## 令和7年度に維持修繕を竹原市が担当する県道の路線

### 維持修繕関係【担当窓口:竹原市建設部建設課建設維持係 [LO846-22-7746]

| 対象路線  | 【路線名()内は路線番号】 | 備考 |
|-------|---------------|----|
| 主要地方道 | (75)三原竹原線     |    |
| 一般県道  | (208)吉名停車場線   |    |
|       | (209)大乗停車場線   |    |
|       | (246)竹原港線     |    |
|       | (330)上三永竹原線   |    |
|       | (351)造賀田万里線   |    |
|       | (369)南方竹原線    |    |
|       | (464)竹原吉名線    |    |

#### ※ 維持修繕関係の移譲事務の内容

#### 〇 道路施設等維持

・ 小規模な舗装補修 路面の穴ぼこ等の補修・ 崩壊土砂撤去 小規模な崩壊土砂の撤去

・ 陰切、倒木処理 陰切、倒木の撤去・ 動物死骸処理 動物死骸の撤去

・ 油漏れ事故の対応 交通事故に伴う路面のスリップ防止 ・ 除草対策 道路法面の除草、張りコンクリート ・ 側溝清掃 側溝に溜まった土砂の撤去 ・ 路面清掃 道路面の土砂等の撤去

植栽管理 道路植栽の剪定、施肥、潅水等

- 道路排水構造物の補修等 側溝等の小規模な補修

- 凍結防止剤(置塩)の設置 凍結箇所に凍結防止剤の設置

・ 交通止めを伴う応急措置 崩壊土砂の撤去やバリケード等の安全対策

・ 道路照明維持 電球の交換、器具の修繕等・ その他 上記以外の道路維持補修

道路構造物維持 側溝、擁壁等の補修

・ 付属物維持 ガードレール等道路付属物の補修

〇 交通安全施設整備(二種) ガードレール等の新設、道路標識の新設・取替え、

反射鏡の新設・取替え、区画線・道路標示の塗替え・引き直し

## 令和7年度に維持修繕を竹原市が担当する河川

河川維持修繕関係【担当窓口:竹原市建設部建設課建設維持係 TeL0846-22-7746】

| 対象河川 |         | 備考 |
|------|---------|----|
|      | 二級河川 本川 |    |

### ※ 維持修繕関係の移譲事務の内容

- 〇 河川維持修繕工事
  - 河道浚渫(堆積土除去)工事、護岸修繕(護岸嵩上げ工、護岸根継工)

# 令和7年度に維持修繕を竹原市が担当する急傾斜地崩壊防止施設

急傾斜維持修繕関係【担当窓口:竹原市建設部建設課建設維持係 №0846-22-7746】

| 対象急傾斜(区域)            | 備考 |
|----------------------|----|
| 市内に存する県管理の急傾斜地崩壊防止施設 |    |
| 市内の急傾斜地崩壊危険区域        |    |

# ※ 維持修繕関係の移譲事務の内容

- 〇 急傾斜維持修繕
  - ・ 急傾斜地崩壊防止施設の維持修繕
  - ・ 標識の維持修繕